



有料職業紹介事業許可 14-ユ-010074

返戻金制度について

弊社の紹介により就職した者が、入社した日から90日以内に本人の都合による退社または本人に起因する事由により解雇となった場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還いたします。

- (1) 退職又は解雇の日が入社日から30日以内 ⇒ 紹介手数料の80%
- (2) 退職又は解雇の日が入社日から60日以内 ⇒ 紹介手数料の50%
- (3) 退職又は解雇の日が入社日から90日以内 ⇒ 紹介手数料の20%

※紹介予定派遣の場合、この返戻金制度は適用いたしません

※個別の有料職業紹介契約書により別段の定めをする場合がございます。